

三次市教育委員会議案第42号

三次市青少年指導相談員の任命について

三次市青少年指導相談員設置及び服務規則（平成16年教育委員会規則第30号）第2条第2項の規定により，別紙の者を三次市青少年指導相談員に任命することについて，議決を求める。

平成29年3月24日提出

三次市教育委員会教育長 松 村 智 由